

教人第40号  
令和3年9月9日

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に関する人権に配慮した  
対応について（通知）

現在、新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進み、本県においても児童生徒等への感染が拡大し、学校におけるクラスターも複数発生しています。このような状況において、感染が広がっている地域や学校等の児童生徒等が、感染への不安や恐れから、不確かな情報や事実と異なる情報などによって偏見や差別、誹謗中傷等の被害者や加害者になることが懸念されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行うなど、偏見や差別等が生じないように十分配慮していただくようお願いします。

併せて、ワクチン接種にかかる差別やいじめ等の防止についても、御指導いただきますようお願いします。

なお、PTAを対象とした研修会や学校便り、ホームページ等を通じまして、貴校の保護者に対しましても、新型コロナウイルス感染症に関する人権に配慮した対応について周知をお願いします。